

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年12月19日
【中間会計期間】	第56期中（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	遠州開発株式会社
【英訳名】	Enshukaihatsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 齊藤 薫
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島20番地の6
【電話番号】	053 - 925 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高橋 弘之
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島20番地の6
【電話番号】	053 - 925 - 4141（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高橋 弘之
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期中	第55期中	第56期中	第54期	第55期
会計期間	自2017年 4月1日 至2017年 9月30日	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (千円)	264,543	254,754	256,944	532,925	510,781
経常利益又は経常損失 (千円)	8,715	1,339	2,006	9,715	573
中間(当期)純利益又は中間純損失 (千円)	6,113	532	3,673	5,653	2,056
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	493,200	100,000	100,000	493,200	100,000
発行済株式総数 (株)	799,200	799,200	799,200	799,200	799,200
純資産額 (千円)	1,201,344	1,201,416	1,199,267	1,200,884	1,202,940
総資産額 (千円)	1,971,714	1,873,193	1,832,151	1,926,961	1,833,454
1株当たり純資産額 (円)	1,503.18	1,503.27	1,500.59	1,502.61	1,505.18
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額 (円)	7.65	0.67	4.60	7.07	2.57
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.9	64.1	65.5	62.3	65.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,054	15,604	46,754	44,480	35,072
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	48,086	37,917	51,727	35,769	11,318
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	118,210	37,750	30,400	155,710	63,000
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	176,015	103,197	88,641	163,259	124,014
従業員数 (人)	61	63	64	62	64
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(23)	(17)	(21)	(21)	(21)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第56期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第54期中、第55期中、第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第55期中における資本金の減少は、2018年8月1日に実施した減資により、資本金の一部をその他資本剰余金に振り替えたことによるものです。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

従業員数(人)	64(21)
---------	--------

(注)1.従業員数は就業人員であり、パートタイマーは当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2.当社は、ゴルフ場経営のみの単一の事業区分のため、セグメント別の記載はありません。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続き雇用環境は改善したものの、米中貿易摩擦や欧州の政局不安などにより、設備投資や輸出に影響が生じ、景気の先行きに不透明な状況が続いております。

ゴルフ場業界におきましては、来場者の高齢化と若年層のゴルフ離れにより、ゴルフ人口の減少化傾向が続いていることや、セルフを中心とした低価格化が拡大し、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は「お客様がまた来たくなるゴルフ場」をありたい姿に掲げ、ICカード対応の自動精算機導入、乗用ゴルフカートやOS機器の更新などを実施するとともに、キャディを中心に社員安全教育を実施し、お客様の満足度向上に努めてまいりました。営業面では当社の強みであるキャディ付プレーでコンペができることを積極的にPRし、大口コンペを誘致するとともに、レディス会を中心に女性客増強に努め、来場者の確保を図りました。しかしながら、8月の天候不順（台風・雨天の増加）の影響などにより来場者数は減少し22,911名（前年同期比99.0%）となりました。

a. 財政状態

（資産）

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ1,302千円減少し1,832,151千円（前期比99.9%）となり、自己資本比率は65.5%となりました。中間貸借対照表の主要項目ごとの主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産では、20,901千円減少し400,244千円（前期比95.0%）となりました。この主な要因は売掛金の減少11,433千円と現金及び預金の減少11,372千円であります。

固定資産では、19,599千円増加し1,431,907千円（同101.4%）となりました。この主な要因は有形固定資産取得による増加39,594千円、減価償却による減少24,180千円であります。

（負債）

負債は、前事業年度末と比べ2,370千円増加し632,883円（前期比100.4%）となりました。この主な要因は前受金（その他）の増加18,107千円とリース債務（1年内返済予定を含む）の増加19,867千円、会員預り金の減少30,000千円であります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末と比べ3,673千円減少し1,199,267千円（前期比99.7%）となりました。これは、中間純損失の計上によるものであります。

b. 経営成績

当中間会計期間の経営成績は、営業収益256,944千円（同100.9%）、営業損失4,332千円（前年同期は営業損失2,916千円）、経常損失2,006千円（前年同期は経常利益1,339千円）、中間純損失3,673千円（前年同期は中間純利益532千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、乗用ゴルフカートの更新など有形固定資産の取得や会員預り金の返還による支出等があり、前中間会計期間末に比べ14,556千円減少し88,641千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は46,754千円（前年同期比299.6%）となりました。これは主に非資金である減価償却費24,180千円の計上、売上債権の減少11,433千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は51,727千円（前年同期比136.4%）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出26,587千円と定期預金の預入による支出が払戻による収入を24,000千円上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は30,400千円（前年同期比80.5%）となりました。これは主に会員預り金の返還による支出30,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

科目	前中間会計期間 自 2018年4月1日 至 2018年9月30日		当中間会計期間 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	
	金額（千円）	%	金額（千円）	%
各種料金収入				
ラウンドフィ	140,089		143,459	
キャデイフィ	77,634		77,883	
雑収入 1	1,921		1,979	
小計	219,644	86.2	223,321	86.9
会費収入				
年会費	17,580		18,697	
名義変更料	12,600		10,400	
小計	30,180	11.9	29,097	11.3
食堂売店収入他	4,929	1.9	4,525	1.8
合計	254,754	100.0	256,944	100.0

（注） 1 雑収入の内訳は貸クラブ料、貸ボール料等です。

2 上記の金額はゴルフ場利用税、消費税等を含まない実績収入です。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、中間貸借対照表日（2019年9月30日）現在における資産・負債の計上金額、及び当中間会計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）における費用の計上金額に影響する見積りを使用する必要があります。

当社の重要な会計方針のうち、見積りの必要なものは以下のとおりであります。

1.退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

2.役員退職慰労引当金

内規による中間期末要支給額に基づいて算定しております。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間の来場者は、「経営成績等の状況の概要」で述べたとおり8月の天候不順の影響などにより232人減少（前年同期比99.0%）しました。各種料金収入は、平日料金の一部見直しなどにより3,677千円増加（同101.7%）しました。会費収入は、年会費が1,116千円増加したものの名義変更料が2,200千円減少したため、1,083千円減少（同96.4%）しました。その結果、営業収益は2,190千円増加し256,944千円（同100.9%）となりました。

経費につきましては、営業費用は主として農薬・肥料購入によるコース管理費増により、6,653千円増加し156,319千円（同104.4%）となりました。

販売費及び一般管理費は、主として役員報酬の減額等による人件費の減少により、3,047千円減少し104,957千円（同97.2%）となりました。

営業外損益は、主として前年に受取保険金があったことにより、1,930千円減少し営業外損益は2,325千円（同54.7%）の利益となりました。

以上の結果、経常損失は2,006千円（前年同期は経常利益1,339千円）、中間純損失は3,673千円（前年同期は中間純利益532千円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「経営成績等の状況の概要」で述べたとおり、ゴルフ場業界においては、ゴルフ人口の減少や料金低価格化傾向が今後も続くことが予想されます。従って、営業収益の見通しにつきましては、厳しいものと予測しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、このような状況を踏まえ、お客様の満足度を高めるべく、良好なコースコンディションのもとキャディ付プレーが楽しめるように努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、現金及び現金同等物の残高は当中間期末において88,641千円となっており、借入金残高はありません。固定負債に計上されている会員預り金の残高は517,500千円ありますが、会員からの返還希望は落ち着いた状況にあると認識しております。また、運転資金につきましては、内部資金により調達することとしております。キャッシュ・フローの状況については、「経営成績等の状況の概要、キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照下さい。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善な経営方針を立案するように努めております。しかしながら、ゴルフ場業界を取り巻く環境を勘案すると、当社の事業環境もさらに厳しくなると予想され、一層の営業努力と合理化が必要であると認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	960,000
計	960,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	799,200	799,200	非上場	単元株式数 600株
計	799,200	799,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月1日～ 2019年9月30日	-	799,200	-	100,000	-	171,200

(5)【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
遠州鉄道株式会社	浜松市中区旭町12-1	30,600	3.83
株式会社不二	浜松市中区神田町1179	7,200	0.90
遠鉄観光開発株式会社	浜松市西区舘山寺町1891	6,000	0.75
マルニシ株式会社	浜松市東区神立町136-1	3,600	0.45
株式会社遠鉄百貨店	浜松市中区砂山町320-2	3,600	0.45
パルステック工業株式会社	浜松市北区細江町中川7000-35	3,000	0.38
今枝染工株式会社	浜松市東区上新屋町1	2,400	0.30
浜松生コン株式会社	浜松市東区白鳥町2105	2,400	0.30
鈴覚株式会社	浜松市南区大柳町727	2,400	0.30
株式会社電器堂	浜松市南区卸本町2000-16	2,400	0.30
株式会社メイキング技研	浜松市中区高丘西3-25-32	2,400	0.30
浜松磐田信用金庫	浜松市中区元城町114-8	2,400	0.30
計	-	68,400	8.56

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 799,200	1,332	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	799,200	-	-
総株主の議決権	-	1,332	-

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、ときわ監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	382,014	370,641
売掛金	31,134	19,701
たな卸資産	2,739	2,703
その他	5,257	7,197
流動資産合計	421,145	400,244
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	362,390	353,001
構築物(純額)	116,988	113,862
ゴルフコース	746,696	746,696
その他(純額)	127,509	155,712
有形固定資産合計	1,353,584	1,369,272
無形固定資産	32,221	38,896
投資その他の資産	26,501	23,737
固定資産合計	1,412,308	1,431,907
資産合計	1,833,454	1,832,151
負債の部		
流動負債		
未払金	39,650	37,326
未払法人税等	268	268
未払消費税等	3,594	25,734
その他	11,973	29,967
流動負債合計	55,487	73,296
固定負債		
会員預り金	547,500	517,500
長期預り保証金	3,200	2,800
リース債務	-	15,563
退職給付引当金	21,125	19,523
役員退職慰労引当金	3,200	4,200
固定負債合計	575,025	559,586
負債合計	630,513	632,883

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	171,200	171,200
その他資本剰余金	393,200	393,200
資本剰余金合計	564,400	564,400
利益剰余金		
利益準備金	27,000	27,000
その他利益剰余金		
別途積立金	430,000	430,000
繰越利益剰余金	81,540	77,867
利益剰余金合計	538,540	534,867
株主資本合計	1,202,940	1,199,267
純資産合計	1,202,940	1,199,267
負債純資産合計	1,833,454	1,832,151

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業収益	254,754	256,944
営業費用	149,666	156,319
売上総利益	105,087	100,624
販売費及び一般管理費	108,004	104,957
営業損失()	2,916	4,332
営業外収益	14,306	12,375
営業外費用	50	50
経常利益又は経常損失()	1,339	2,006
特別利益	2,449	2,419
特別損失	30	30
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	1,789	1,586
法人税、住民税及び事業税	268	268
法人税等調整額	988	1,818
法人税等合計	1,256	2,086
中間純利益又は中間純損失()	532	3,673

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	493,200	171,200	-	171,200	27,000
当中間期変動額					
資本金からその他資本剰余金への振替	393,200		393,200	393,200	
中間純利益					
当中間期変動額合計	393,200	-	393,200	393,200	-
当中間期末残高	100,000	171,200	393,200	564,400	27,000

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	430,000	79,484	536,484	1,200,884	1,200,884
当中間期変動額					
資本金からその他資本剰余金への振替					
中間純利益		532	532	532	532
当中間期変動額合計	-	532	532	532	532
当中間期末残高	430,000	80,016	537,016	1,201,416	1,201,416

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	100,000	171,200	393,200	564,400	27,000
当中間期変動額					
中間純損失（ ）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-
当中間期末残高	100,000	171,200	393,200	564,400	27,000

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	430,000	81,540	538,540	1,202,940	1,202,940
当中間期変動額					
中間純損失（ ）		3,673	3,673	3,673	3,673
当中間期変動額合計	-	3,673	3,673	3,673	3,673
当中間期末残高	430,000	77,867	534,867	1,199,267	1,199,267

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	1,789	1,586
減価償却費	22,381	24,180
長期前払費用償却額	600	600
退職給付引当金の増減額(は減少)	989	1,602
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,400	1,000
受取利息及び受取配当金	4	4
売上債権の増減額(は増加)	9,747	11,433
たな卸資産の増減額(は増加)	159	36
未払消費税等の増減額(は減少)	423	2,140
その他の資産の増減額(は増加)	2,456	3,357
その他の負債の増減額(は減少)	552	12,836
その他	449	419
小計	17,166	45,255
利息及び配当金の受取額	4	4
法人税等の支払額	1,565	269
法人税等の還付額	-	1,763
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,604	46,754
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	31,000	36,000
定期預金の払戻による収入	12,000	12,000
有形固定資産の売却による収入	450	420
有形固定資産の取得による支出	19,367	26,587
無形固定資産の取得による支出	-	1,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,917	51,727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
会員預り金の返還による支出	37,500	30,000
長期預り保証金の返還による支出	250	400
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,750	30,400
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	60,062	35,372
現金及び現金同等物の期首残高	163,259	124,014
現金及び現金同等物の中間期末残高	103,197	88,641

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券
 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～45年

構築物 15年～30年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に亘って均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金については、内規に基づく中間会計期間末支給額を引当計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理としては、税抜方式を採用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
1,629,938千円	1,638,563千円

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、その差額を未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
受取利息	1千円	0千円
賃貸料	1,415	1,396
受取保険金	1,617	-

2 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
固定資産売却益	449千円	419千円

3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
固定資産除却損	0千円	0千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
有形固定資産	22,248千円	23,905千円
無形固定資産	132	274

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	799,200	-	-	799,200
合計	799,200	-	-	799,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	799,200	-	-	799,200
合計	799,200	-	-	799,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	435,197千円	370,641千円
預入期間が3か月を超える定期預金	332,000	282,000
現金及び現金同等物	103,197	88,641

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2019年9月30日)

自動精算機及びパソコン機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2019年9月30日)

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
1年内	29,761	29,761
1年超	431,544	416,663
合計	461,305	446,425

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。((注)2.参照)。

前事業年度末(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	382,014	382,014	-
(2) 売掛金	31,134	31,134	-
資産計	413,148	413,148	-
(1) 未払金	39,650	39,650	-
(2) 未払法人税等	268	268	-
(3) 未払消費税等	3,594	3,594	-
(4) 未払事業所税	2,010	2,010	-
負債計	45,524	45,524	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって
 おります。

負 債

- (1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等、(4) 未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって
 おります。

当中間会計期間(2019年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	370,641	370,641	-
(2) 売掛金	19,701	19,701	-
資産計	390,342	390,342	-
(1) 未払金	37,326	37,326	-
(2) 未払法人税等	268	268	-
(3) 未払消費税等	5,734	5,734	-
(4) リース債務(1年内含む)	19,867	19,170	696
負債計	63,197	62,500	696

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって
 おります。

負 債

- (1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって
 おります。

- (4) リース債務(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引
 いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
(1) 会員預り金	547,500	517,500
(2) 長期預り保証金	3,200	2,800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表に含めておりません。

(有価証券関係)

当社は、有価証券を保有しておりませんので該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないので該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(2019年3月31日)

当社では、ゴルフコース等に関する賃貸借契約に基づき、契約解除時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。しかし、開業以来現在に至るまで契約の自動更新を継続中であり、今後も解除の予定はなく、使用期間が明確ではありません。よって、資産除去債務を合理的に見積もることはできません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間末(2019年9月30日)

当社では、ゴルフコース等に関する賃貸借契約に基づき、契約解除時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。しかし、開業以来現在に至るまで契約の自動更新を継続中であり、今後も解除の予定はなく、使用期間が明確ではありません。よって、資産除去債務を合理的に見積もることはできません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社は、ゴルフ場経営のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は、ゴルフ場経営のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	1,505.18円	1,500.59円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	1,202,940	1,199,267
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	1,202,940	1,199,267
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	799,200	799,200

	前中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額 ()	0.67円	4.60円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失 () (千円)	532	3,673
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失 () (千円)	532	3,673
普通株式の期中平均株式数 (株)	799,200	799,200

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第55期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月20日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月19日

遠州開発株式会社

取締役会 御中

ときわ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 礼司

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓市

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている遠州開発株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、遠州開発株式会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。